

## 製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。  
調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

経済産業省  
鹿児島県  
さつま町

### ◆観光名刺を ご利用ください

さつま町観光協会では、町内観光地等の写真が入った「観光名刺台紙」を作成しました。

全9種類で、販売価格は50枚150円です。各種組み合わせでの販売もいたしておりますので皆様是非ご利用ください。

○問い合わせ・購入先

さつま町観光協会事務局

(役場商工観光課観光係)

☎53-1111 内線2241

### ◆商品やサービスに関する トラブルは未然に防 ぎましょう！

消費者と販売業者との間で、商品やサービスに関するトラブルが増加しています。特に訪問販売においては、内容が複雑・多様化しております。次の点に気をつけて、トラブルは未然に防ぎましょう。

◎気をつけて！トラブル防止7か条

①見知らぬ人の親しげな接近に要注意。

相手の身なりや態度に惑わされてはいけません。いろいろな口実で点検や実験をして見せ、不安をおおりの高額な商品を買わせるのが点検商法の手口です。

②うまい話には落とし穴

「無料」「安い」などのうまい話にのせられてはいけません。

③はつきり言おう

「いいですねー！」  
必要がなければ勇気を持ってはつきり断ることが大切です。

④決断は急がずに！

「本当に必要な商品ですか」

「支払いは大丈夫ですか」

「品質・価格・アフターサービスなど他社と比較してみましたか」

契約をする前に家族

や友人と相談してじっくり考えましょう。悪質な業者ほど契約を急がせます。

⑤署名・押印は契約書をよく読んでから

簡単に署名・押印はしないようにしましょう。

⑥預貯金、家族構成などのプライバシーは明かさな

一人暮らしの方は特に用心するにこしたことはありません。

⑦「おかしいな」「困ったな」と思ったらすぐ相談

一人で悩まず、家族や友人、役場の相談窓口、消費生活センターなど信頼できるところに相談しましょう。

クーリングオフ期間を過ぎていてもあきらめずに相談することが大切です。

○問い合わせ・ご相談先

さつま町商工観光課

☎53-1111 内線2241

・県消費生活センター相談室

☎099-224-0999

12月10日から16日までは

## 「北朝鮮人権侵害 問題啓発週間」

です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

## さつま町 みやんじょ吹奏楽フェスタ2007!

吹奏楽の町『さつま町』の吹奏楽関係者が一堂に会し、合同で演奏を楽しむ【さつま町 みやんじょ吹奏楽フェスタ】が今年も開催されます。

今回は、水害の災害復興を応援しようと、お年寄りから小さな子どもさんまで楽しめる元気あふれるステージを計画中です!!

この機会にぜひご家族・お友達などお誘い合わせのうえ、お気軽にご来場ください。

開催日 : 平成19年1月28日(日)

場所 : さつま町 宮之城文化センター

開演 : 午後2時

入場料 : 無料

参加団体 : 盈進小学校吹奏楽部 宮之城中学校吹奏楽部

鶴田中学校吹奏楽部 薩摩中学校吹奏楽部

薩摩中央高校吹奏楽部 宮之城吹奏楽団

さつま町にゆかりのある吹奏楽経験者

### ～育児・介護などで退職された方へ～

◆再就職希望登録のおすすめ!

妊娠、出産、育児または介護のために退職した方で、将来的に再就職を希望する方の再就職の準備を長期的に支援しています。(退職前に雇用保険被保険者であった方)

◆登録した方への支援内容は?

①「Re・Beワークセミナー(再就職準備セミナー)」の参加

②「再就職に役立つ情報誌」の送付

③「個別相談」

◆登録手続きは簡単、無料です!

◎お問い合わせ・お申込みは

(財)21世紀職業財団鹿児島事務所

☎099-259-7815